

# サザンクリーンセンター推進協議会理事会

日時：平成 23 年 4 月 25 日（月）14:00～15:10

場所：南部総合福祉センター2F 会議室

## 出席者

上原裕常	上原 勲	宜保晴毅	屋良国弘
古謝景春	照喜名智	比屋根方次	知念昭則
古堅國雄	仲里 司	上間 明	儀間信子
比嘉 讓	神谷信吉	瀬底正真	

局長 それでは、理事の皆さんこんにちは、本日は第 1 回の理事会でございます。会長のごあいさつの後、会長の司会進行で議事の方に入りますのでよろしくお願い致します。それでは、会長よろしくお願ひします。

会長 皆さんこんにちは、皆様には大変お忙しい時期にも関わらず、ご協力いただきまして全員出席でございます。ありがとうございます。サザンクリーンセンター推進協議会今日は 23 年度新年度の第 1 回目の理事会でございます、平成 22 年度はやはり幹事会という新しい組織を立ち上げて 1 年間精力的に今後の一元化施設をなんとか具体化する方向でということで、大変頑張ってくださいまして、議論も大分掘り下げてあらゆる分野から議論を進めて参っております。そこで今日はこれから議事に入るわけですが、日程第 1 から第 5 まで役員を選出もございまして、どうぞ今度こそ南部は一つという基本理念の下で実現に向けて前向の建設的なご発言、また協議をよろしく申し上げましてあいさつに代えたいと思います。よろしくお願ひします。

会長 はい、それでは議事に早速入りたいと思います。まず日程第 1 議案第 1 号サザンクリーンセンター推進協議会会則の一部改正についてを議題としたいと思います。事務局から説明を求めます。

室長 はい、それでは理事会議案書の 1 ページになります。（以下説明。）

会長 はい、只今事務局の説明がありました、これについてご質疑がありましたらどうぞ挙手をお願いしたいと思います。

理事 今回の正副会長会議の設置についてであります、従来の会長 1 人、副会長 2 人体制

から今回会長 1 人、それから副会長、すべての首長がその副会長にあたるというように変更したいという提案の理由を詳しく説明いただければ。

局長 理由としましては、一番大きなものは従来、理事会がありましてそれから市町長会議、それから正副会長会というふうな形になっていたんですが、これをもっとスピーディーに会議を進める方がいいんじゃないかという事ですね、それで正副会長会議と市町長会議が一つになれば会議の進め方もスムーズになるだろうという事が一つですね、それが大きな狙いなんです、それとこれだけの首長さん或いは議長さんとなりますと日程調整もかなり厳しい部分がございます、そういった事もありまして、この案のように改正した方がいいんじゃないかという事になった次第でございます。

理事 提案理由は理解できたんですが、この正副会長会議の責務がどの様になるんだろうかと思って、今回事務局提案という事になっているんですが、私たち理事会に提案する場合は、もちろん事務局と正副会長会議の中で調整して決まったものが理事会の中に提案されるというふうに理解してるんですが、その様に理解してよろしいですか。

局長 只今ご指摘の通り、まず正副会長にもこの件をご了解いただきまして、また 4 月 7 日に 6 市町長の会議をもちまして、その通りで進めようとなりましたので、こういうふうにご提案させていただいた次第でございます。

理事 一点だけ気になりまして、その件に関しまして是非、古堅会長からお答えいただければと思うんですが、正副会長の会則の中に全会一致により決すると、正副会長会議の中で全会一致で決定したものを理事会に提案される訳ですから、私たちが果たす理事会の役割がどのようになるんだろうか、自由活発な議論をやると展開するという事が僕は理事会に与えられた責務だと考えているんですが、今の形でこの正副会長会で全会一致で決定したものが提案された場合、果たしてこの理事会の中で自由活発な議論ができるのか懸念をするんですが、その辺については是非会長の方から。

会長 お互い六つの自治体それぞれ当事者意識を共有したいという事と各自治体におかれましては執行機関の首長、住民代表の議長、この辺の風通しも良くしていただきたい。これは当然のことですけれども執行部は当然ここで職員のエゴ、きめ細かな事も話し合ったりする機会も多いんですが、どうしても各自治体におかれましては忙しいこともあって、その件については何か温度差があるような感じを受けまして、これを共有してもらうためにもしっかりと各自治体の中で考え方をまとめて意見交換も情報交換も共有してもらってこの理事会に望んでいただくという事になれば首長の会議の全会一致の協議というものについては、当然、自治体の住民の代表であられる議長さんとも、しっかり話し合われる時間というのができるという効果も実はねらっている訳ですね。ですからもっともっと本当にお互いが当事者意識をもってなんとでも南部は一つの理念で今度

こそ 23 年度で具現化していく、具現化に向けての取り組みが具体化していくと、それぐらいの決意をもってお互い臨むべきだろうという事でもありますのでご理解いただきたいと思います。

理事 首長さんの皆さん方の気持ちは良く理解できるんですが、私が今お話しした理事会の役割は何なのか、全首長で決定したことが提案された場合に果たしてこれまでの理事会の中でしっかりした議論ができるのかという懸念があるものですから。

会長 例えば、議長さんと首長さんの意見が同意が得られないという事になりますと、この理事会自体が私はなかなか合意に達しきれないと思うんですね。ですからその前提としてどうしても各自自治体、各地域の代表であられる首長さんと議長さんの意見がしっかり議論していただいてまとめてもらって、理事会にも臨んでもらわなければ、首長と議長が意見が合わない状態でこの理事会に参加されてもこれは余計難しくなる、その前段として是非とも各地域でしっかり議論をして将来どうあるべきかを・・・達成に向けての結果そういう理事会が開かれるという・・・大変時間をかけてしっかり当事者意識として議論を続けていただくという事での思いなんですね。何かありますか。他に今の議案に対してご質問ありませんか。

理事 説明受けた理念というのは充分私は理解をします。むしろこれまで上手く行かなかったのは全首長さんが会長副会長に就いていなかったという事が一つの理由じゃないかなと思うんですよ。会長副会長は責任を負う、その他の首長さんは一理事という事で逃げれば逃げられる、理事会の中で一人だけ反対すれば反対できるという様な事があって、これまで上手くいかなかった理由がこの様になるんじゃないかなという事で、私は今回の改正についてはむしろ全首長さんが決定事項について責任もつという意味では非常に大きな意味があると思っているんですが、この辺の責任のもち方についての改正だろうというふうに思っていますんで、これについてはいかがでしょうか。

会長 全くご指摘の通りでありまして、狙いとしてもですね、大変失礼ですけど、これから候補地選考にも入っていきますし、或いはまたいろんな方式についても議論を徹底的にやっていく 23 年度ですから、大変厳しいこの意見の議論の展開もありえると思っております。ですからこの首長が考えている事とそれから住民代表である議長の皆さんの考え方がしっかりかみ合わさってこないと、いざ土壇場決議するという段階では大変厳しいことが予想されますので、是非それは前段としてこなしていただくという事でのご指摘の通りの思いです。

理事 先ほどこれやる中で、会議をスピーディーにという話したんですけど、私ね一番最初の時に皆さんサザン協で立ち上げたときに平成 33 年度の一元化という話をした時にこんなに遅い 13 年も後の話を今あたかも深刻そうな話しにしようとする事自体がおかしな

話じゃないかと言ったんですが、この理事会の中でも言ったんですけど、私たちは 4 年間の間に何ができるかという事をまず短期的なものを我々がやるべき仕事というのをしっかり決めていかないと、今の状況では・・・20年から21年22年度2ヵ年費やしてまた元の所に戻ってきているというような話をする形で最終処分場等の話にきてるような見え方してたものですから、そういう様なものは良くないんじゃないかと思っている。それで今現在、焼却施設ありますよね、糸豊もある島尻もある東部もあります、実際の稼動する中で何の不自由もなく33年度までできているのか、もし支障をきたすようであるならば、年度の見直しも必要だと思っている。今の見方からしたら、この22年度までの間のものが全部また元の方向に戻っていつているんじゃないかと思っている。

副会長 その各論の話をしましょう、今年度はしっかりやるかやらないか含めて。

会長 先だって自治会館で理事会を開いたとき、知会議長からそういうご質問がありましたね、その時に私は説明をしたつもりですが、まだ伝わっていない様ですのもう一回、33年度というのは東部清掃は基幹改良を終わった時期なんですよ、だから最低どんなに悪い状態で運営しても7ヵ年、それから上手く運営ができれば10ヵ年は十分焼却できますというメーカーの・・・それから糸豊さんも今、熔融炉建設もうひとつは試運転に入っている様ですが、すぐ引き続き2炉着工すると、島尻さんの方がどうされるかという議論をされてある程度方向性を・・・次の改良期の次にはどうしても改良しなけりゃいけないタイミングを狙って33年度という設定をしてあります。そうでないと東部も糸豊も今造ってばかりのものを廃止するという事はそれこそ無駄ですから、ですから長いという指摘ですが、有効活用しながら33年度の節目をお互いは絶対逃がしてはいけないという思いで、じゃあ今目の前の焼却残渣はどうするのかという事ですが、ですからそれについてこの22年度はこれは首長や議長の皆さんだけで理事会だけで議論しても時間は足りませんので、幹事会という新しい専門分野の副市長を副町長を交えてその中心で議論してきた訳ですね・・・ですから決して・・・

理事 言ってる事は分かってます、ただし今言ったように7年から10年であつたら・・・7年ぐらいにまたやり直さないといけないよという時に、その時にじゃあお金をかけてやり直すのか、そういう事にならないためには私は少なくとも・・・この施設についてはもう閉めて新しいものに切り替えましょうと、言うぐらいのものがむしろ効率的であつて10年の間に何かあるかも分からない、だから言っているんですよ・・・他のところができているのであれば良いですよ、しかし、出来なくなってしまった時に今のものではだめですよと私は言っているつもり・・・

会長 今ご指摘の件は議案第3号で事業計画の中で議論しますので整理しましょうね。

理事 整理する前に一点だけ確認だけさせて下さい。お互い今、現理事会の先ほど私は役割について話をさせていただきましたが、理事会がサザン協の最終意思決定機関であるという事が一点、理事会においては全会一致の原則が生きていると、この二点について確認させていただきたい。

会長 第一点目のご指摘の最高決議機関が理事会であると、これはまさにその通りです。ここで決議された事が最高決議です。二点目の全会一致の原則については、これは例えば候補地選定の場合などどうしても賛否両論、総論賛成各論反対の過去の事例が示しているように、理事会で決定しても地域からはやっぱりそういう声が無いともいえませんのでこれはもう理事会で決定した場合は・・・今事務局の方から協議会の会則についての指摘がありましたが、只今の比嘉議長のご指摘のあった点は、最高議決機関として第 5 条サザン協に理事会を置く。理事会はサザン協における最高意思決定機関とすると、まず 5 条でカバーされてますね、それから第 8 条の 4 項で二点目の理事会の議事は理事の全会一致により決定するものとする。明記されていますので。

理事 はい、それを確認したかった・・・ありがとうございます。

理事 全市町長の皆さんが副会長になるという事は十分理解しました。これは議長からも副会長を出していたと思うんですが、外した理由が分からない、議論しようとたくさん議会とも話をしたいという様な先ほど説明があった中ではそっからも代表なり入れるべきなのかどうか分からないが、外した理由が分からない。

副会長 この件については私から説明を・・・実は私は、正副会長会、そして理事会、そして市町長会 3 回同じ議案に対してこれまでずっと出ましたよ。大変日程の調整が難しい、これを優先して出なければならぬ他のものを外さないといけないという様な事があって、しかも同じ議題をやっているんですね、変化も無い、そういった中で我々が責任を持って解決しないといけない課題だから、むしろ首長が議会にもしっかりと説明をする、そして理事会に臨んで理事会で統一見解をするということで足りるんじゃないかと、むしろ僕からお願いをしました・・・そういう事でお願いをした経緯がございますのでその点をご理解いただきたいと思います。

会長 実は過去の時間の中で早朝会議、朝 7 時からやったこともあります。しかし首長の皆さんも大変なハードスケジュールですので体がもたないという様な苦情まで出ましたが、ですからもう少し合理的に、或いは議長の皆さんを軽視しているとか無視とかでなしに、この理事会の場で徹底的に議論していただいて、その前段として各自治体のお二人の首長と議長のしっかりした意見交換、或いは真剣に取り組む考え方を煮詰めていただくという、各自治体がしっかり議論の場を作る意味でもこういう方法がいいだろうという事に・・・ご理解いただきたい。

理事 豊見城の屋良といます。初めての参加するんで・・・今 1 号議案の会則の改正についてですよね、それで配布された時に資料に目を通したんですが、僕の持っている資料が間違っているのかどうか分かりませんが、持っている資料の 9 条に監事のところがあるんですが、推進協の監事を二人置くと、それはそれでいいですか、条文はいいかな、僕が聞きたいのは、今会長の任期が会計年度に改められましたね改正で、それを監事の任期は 2 年とするというこの部分は会計年度の 2 年に並行して改正すべきじゃあないのかなと思うんですが、この部分が提案されてないんでもう既に改正済みなのかどうか。

局長 今回の会則の改め文の中に書いてございますが、9 条の方に新たに市町長会議の規定を挿入する関係で従来の 9 条以降を一行ずつ繰り下げているんです。その関係で今豊見城市の議長さんのお持ちの資料と若干・・・

理事 僕の質問の趣旨と答弁が違うんで、今もらったこの資料からしても同じなんですけど、今の 11 条ちょっと見て下さい。11 条の監事を置くと、その 4 項、監事の任期は 2 年とすると、先の会長の任期の改正からするとこれも 2 年度とするという事にはならないですか。そのまま 2 年でいいですか。会長の在職期間は会計年度 2 年度に改めてますよね、ここは改めないでいいのかという質問です。

局長 ここまでの改正は今回は考えておりません。今回、会長或いは副会長の規定の改正がございましたので、それとの関連で任期も従来の暦年よりは会計年度にした方が良くないかという事の改正でございまして、ご指摘の監事につきましては、年でやっても年度でやっても支障は無いというような意味がございまして、さわらないという事でやっております。

理事 はい、わかりました。

会長 他にございませんか。無ければ進めてよろしいですか。(進行の声あり) それでは日程第 1 議案第 1 号サザンクリーンセンター推進協議会会則の一部改正につきましては、異議がなければ原案の通り決定したいと思いますですが異議ございませんか。(異議なしの声あり) 只今異議なしの声がございました、決定いたします。

会長 それでは日程第 2 議案第 2 号サザンクリーンセンター推進協議会会則の役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部改正について事務局より説明を求めます。

室長 資料説明

会長 はい、只今説明がございました。それについて何かご質問がありましたら挙手お願いし

ます。(なしの声あり)なしの声がございますが、進めてよろしいでしょうか。(はいの声あり)はいそれでは、サザンクリーンセンター推進協議会会則の役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部改正につきましては、原案の通り決定することに異議ございませんか。(異議なしの声あり)はい、異議なしという声で全会一致でございまして、決定されました。

会長 日程第3議案第3号平成23年度サザンクリーンセンター推進協議会事業計画についてを議題としたいと思います。事務局より説明を求めます。

室長 資料説明

会長 はい只今説明が終わりました。これについて何かご質問がありましたら挙手をお願いします。

理事 先ほどから言っているんですけど、会議だけ開いて何もならない様な、見てみたらこれまで7、8年も南廃協を立ち上げていろんなことをやりながら何も進んでない様なものだったら計画もいらないなというのが私の本音なんです。実際であるならば本来であるならば、倉浜とのその次期には向こうから愛想をつかされている様なこの協議会のあり方が問われていると思う。もし、先ほどの給与の件もあったんですけど仕事しないのであるならば日当も貰うべきではないなというのが本音なんですけれども、しかし、これから4年間は私たち何とかしていかなないとけないと思っていますから、これについてしっかりした本当の意味での実施できる計画というのを作って行って、この期限内の中ではいつでも先に先にとという様な解決方法でやっていかなないと延ばし延ばしでやっていたら、いつも会長が言う南部は一つという話が全然もう理に叶ってないなあとこういうこれは私の率直な意見です。

会長 それじゃあお答えします。只今議長の何も中身のない会議を繰り返したという発言は、これは理事会の皆さんに対して一生懸命やってきた人たちに対して大変失礼だと思いません、はっきり申し上げます。中身をもう少し、どれだけ難しい事業であるのか等々しっかり認識された上でそういう発言をされるのであれば、ご指摘も甘んじて受けるんですけど、皆、先ほど申し上げたように大変な思いをしながら喧々諤々これまで頑張ってきたんですが、糸豊さんの離脱の問題から或いは修復作業も頑張って、そして南部はいっしょに造りましょうやと、皆が心をついにすればできるんだという思いで、一生懸命やってきた人たちに対して、大変失礼な発言だなあと僕は個人的には思いますけど、しかし、何も進んでないんじゃないかという事についてのご不満、これはそれとして別の問題として受けとめたいと思いますが、実はこれまでも色々な手法、角度から議論はしてきて、最終的にこの理事会で決定という所まで漕ぎつけながら、どうしても地域のやっぱり反対とかいろいろな事情で今日に至っていることを、これだけ難しい仕事だという

事は是非ご理解いただきたいと思います。

理事 わかりました。言ったのは非常に皆さん方にとっては不満かもしれませんが、私は基本的に北部でも中頭でも那覇市でも難しい中を全部自分達の中で解決してきているのであるならば、少なくとも南部もそういう様なあり方をやっていかないと、それが話し合いだけに終わっていると、これはあくまでも私の見方で言ったんですけど、そういうのが南部の人たちから見たら、私は多くの住民がその様に見ていると思うんですから、それに関しては重々に私たち反省しながらやっていかないといけない理事会にしないといけないなと思っております、以上です。

理事 最終処分場、知念議長のものに少し関係するんですけど、23年度で早めに位置づけといますか、明確にしないといけないんじゃないかなと思うんですけど、それについて・・・最終処分場ですね。

会長 先ほど事務局からも説明がありましたように、この23年度私は正念場だと思います。22年度で、幹事会を立ち上げまして、先ほども申し上げた通り、月によっては4回もあんなに忙しい副市町長皆さんが徹底的に議論をしていただいて頑張ってもらって、やや良い方向に話も煮詰まりつつあります。実は去年の22年度の10月までに中間報告をしてもらうという事で、私としても非常に幹事会の皆さんに頑張ってもらうように何回も要請をして、しかしながらやはり先ほど知念議長からも指摘がありましたようにやはり各論に入ってきますと、じゃあどこに造るんだ、或いはどういふものを造るんだ、或いは金はどれくらい掛かるんだ、財源はどうか等々いろんな幅広い議論展開をしていきますと、どうしてもすぐ1回開いて何回開いて結論を出すという訳にはいかない所もどうしてもでてくるんですね、ですから去年の10月の予定が中間報告ということで、先だって自治会館での理事会の報告に変わりましたが、そういう大きな範囲での絞り込みというのは始まってますので、是非とも新年度入りしましたから私は1分1秒でも早く皆さんの合意形成して中間報告を理事会に挙げていただいて、理事会で決定すれば、そういう方向で各専門部会が始動します。先ほどあったように第三部会はずっとごみ減量化をやっているんですね、第一部会は方針の決定と候補地選定、これが動き出すという事になります。ですからこの23年度の早い時期に是非とも集中的に取り組んでいただいて、私は必ずや23年度の早い時期にそういう方向性が見出せるものと思いますし、それも皆さんの各自治体におけるごみに対する認識、啓蒙も是非持続して頑張ることがそれにつながるといいますんで、この23年度は是非ともそういう決意を持って取り組むという事で皆さんのご協力も仰ぎたいと思います。まあ何時というこの期限を切った見通しについてはこれは今の段階では私から申し上げる段階ではありませんので、先ほど申し上げた幹事会でしっかり議論していただく、もうしっかり今までやってきてますので、最終的な結論報告を待ちたいと思います。



理事 現状について説明してほしいんですが、先だって自治会館での話も出ましたけれども、自治会館で我々理事会をやりましたよね、あの中で幹事会の報告書を受けて、最終処分場を最終的には最終処分場が必要だというふうに皆さん同意して下さいというふうな会長からあって、それで糸豊さんから性急過ぎると異論がでましたよね、それで我々議会の中で少し議論させて下さいというふうな事があってそれについては見送りましょ  
うと、次の機会にやりましょうという話になりましたよね、あの子の経過について教えてほしいんですが。

会長 糸満市長のほうから。

理事 我々糸満市の部分しか分かりませんが、今その件につきましては、先だつての理事会の意を踏まえて我々内部の方で議会の方とも調整させていただいている最中でありま  
す。一応糸満市の方向としてもある程度決定はしてますけれども、今後糸豊という部分  
がありますので、豊見城さんの方ともまた意見を調整して、それを踏まえて改めて皆さ  
んの方にはご報告したいというふうに思っております。

会長 今調整中という事でよろしいですか（照喜名議長はいの声あり）。他にありませんか。

理事 関連で聞かせていただきたいんですけど、皆さんもご存知の通り与那原町議会の方は最  
終処分場がどうなるのか、方向性が見えないという事で一時この予算を凍結している状  
況であります。大体いつ頃分かってくるのかなという事が理解できれば、また我々議会  
の方もこの予算を早急に予備費から予算に組み込まないといけないという事になっ  
ていて、方向性がちょっと分からないので、このままであれば予算も付けられないとい  
う事で議会の中でもなってきたものですから、大体いつ頃分かるのかなとあれば議会  
の皆さんにも説明をしておかなきゃいけないなというのがあるんで・・・今日なのかなと思  
っていたものですから実は。

理事 先だつての市町長会の中において、ちょっと時間いただきたいという事で了解いただき  
ました。それで早急に豊見城の方とも議論させていただいて、そして一応基本的には4  
月いっぱいだという事でございましたけれども、5月の中旬頃まで時間をいただきたい  
と思います。

会長 そういう事で調整中だという事で、早い時期にという事でまた私の方からも強くお願い  
を申し上げてる所です。他にありませんか。進めてよろしいですか。（はいの声あり）  
それでは、議案第3号平成23年度サザンクリーンセンター推進協議会事業計画につ  
いては原案通り決定してよろしいでしょうか。（異議なしの声あり）異議なしでございま  
すので原案の通り決定いたしました。

会長 日程第4議案第4号平成23年度サザンクリーンセンター推進協議会歳入歳出予算について事務局から説明を求めます。

室長 資料説明

会長 只今予算についての説明がございました、何かご質問がございましたらどうぞよろしくお願いたします。

理事 4ページの歳出の方ですけれども、推進対策費580万円余り減になる訳ですけれども、これまで事業も進まない中で、この推進対策費の減というのは何か根拠があるんですか(減の理由)。

局長 減の理由と申しましょうか、基本的には先ほど説明いたしました事業計画に沿って予算を組んでございます。ですから現時点では先ほどもございました通り方向性が出ておりません。したがって今はあくまでも現時点においての予算だという事でお考えいただきたいと思いますが、これが理事会の方で明確に方向性が示されたあかつきには当然この部分は補正等で増額していく事になろうかと思えます。

理事 事業は進んでいないので対策費は減になるという事で理解してよろしいですか。

局長 ちょっと舌足らずかもしれませんが、ですからあくまでも現時点だという事でお断り申し上げましたが、現時点でいろいろ積算していくと、こういう数字がでてくるという事でございます。したがって、先ほど来申し上げている通り23年度において明確に方向性が示されれば、当然専門部会等も第一部会、第二部会、或いは第四部会の部会も活動を始めていきますし、それから調査研究の部分でも当然予算を伴う部分が出て参りますので、そういった事からしますと追加補正という事でこの部分は額は増えていくというふうに思っております。

理事 これから事業進めていく中で補正で・・・裏を反しますと、これまでは仕事はしていなかったと・・・

会長 私の方から補足させてもらいますが、仕事はしていなかったではないんですよ、先ほど申し上げたように首長も朝の7時からでて早朝会議を開いたり、いろんな角度から幹事会で議論をし月4回も副市町長、職員が会議を開いたり、もう少し具体的な話ができれば良いんですが今幹事会で議論して・・・まだ結論がでていませんので中間報告という事でさせていただいているんですが、とにかく中身について徹底して議論をして23年度で一つの方式或いは、ある程度の中身がご説明ができると思うんですが、それに沿って事業が補正で、例えば先進地視察等々も例がでましたけど、おのずからこの

23 年度前半これが私はこの事業の決定づける年になると思いますので、是非、議長も大変後ろ向いたような大変厳しい指摘がありました。後ろ向きではなくして、どうしても皆で造るんだと、そういう気持ちにならなければ、なかなかこの事業というのは難しい所がありますので、是非、建設的な前向きな姿勢で受けとめて、23 年度正念場というのは、まさにその通りだと思いますのでよろしくご協力お願いします。

理事 非常にもどかしい中での理事会となっているんですが、冒頭の議論にありました規約の改正ですね、それによって全首長が執行部となると、会長副会長となるという事で私はある一定の方向性は見えてきたんじゃないかなと思うんですよ、その意味からすると先ほど話ししたんですが責任のもち方、地域に帰って説明ができるという総論賛成各論反対はこれで少しは払拭されて一歩前進と、そして役員会もあるみたいですので、その中で統一した見解を出して進めてほしいとその意味では期待はできると思っています、進めてほしいです。それでその意味では理事会、幹事会、専門部会というのはこれから議論していく事になりますんで、私は住民サイドからみた場合、この意識啓発という事について非常に重要だと思っているんですよ、その予算面関係からしますと議会への説明会は方針が定まらないと説明できませんのでそれは追々随時やってほしいと希望します。それでホームページサーバー使用料ということで 38,000 円あるんですけども、これについては今サザン協のホームページあるのかどうか、ホームページ上で見れるものがあるのかどうかとですね、サーバー使用料というふうにありますんで、各市町のホームページを借りてその上でやるのかどうかというその辺が見えてこないんで、非常に大事な部分だと思いますんで、是非とも市民町民から分かりやすいような形で説明できるという意味では、ホームページ大事な事ですので、この辺についての説明をお願いします。

局長 サザン協のホームページはございます。そして、会議等の会議録等も掲載しています。今、単独でサザン協のホームページという形でありますけれども今年度、南部広域行政組合全体でホームページを作って、その中にサザン協事業等の今申し上げた部分も掲載していこうと今進めている所でございます。

理事 サザン協独自のホームページはあるという事ですね、それで南部広域行政組合の中でもこれが閲覧できるようになるという事は理解するんですが、各市各町のホームページからこれがリンクさせることも可能ですか。

局長 はいそれを前提に今作業を進めております。

会長 他になければ進めたいと思いますがよろしいでしょうか。(はいの声あり) 議案第 4 号平成 23 年度サザンクリーンセンター推進協議会歳入歳出予算については原案の通り決定したいと思いますが異議ございませんか。(異議なしの声あり) はい全会一致で異議なしでございます。決定されました。

会長 それでは日程第 5 選挙第 1 号サザンクリーンセンター推進協議会役員の選出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。・・・こっちの方でという事でありますので、それでは只今の議題に上がっておりますこの役員の選出の件については去った首長会議の中でやはり以前にも輪番制、お互い痛みわけ、いっしょに当事者意識をもって頑張ろうという事的意思確認がされておりました、そして豊見城前市長、金城豊明市長が会長を務めて、その後私が東部の管理者という事で私が会長を二期勤めさせていただきました。そして次は輪番制としていろいろ話しあった結果、島尻清掃組合の管理者古謝市長という事で、首長会議では全会一致で合意しております。そういう事で是非次期会長に古謝景春市長をご提案申し上げたいという事でございますが異議なければ決定したいと思っておりますがよろしいでしょうか。(異議なしの声あり) 全会一致で大きな異議なしの声がありました。

副会長 異議あり・・・。意見だけ言わせて下さい。これは確認ですけども、大変大事な事で私はやらなければいけないという意志はもっております。しかしながら今ずっと議論を見てみますと、大変疑問に思う事があるんですね、この理事会というのは最高決定機関だという事は皆さん認識されていると思います。その中で議会の代表は議長が入っております、市町の代表は市町長が入っております。そういった中で大変失礼ですけど、先に西原町が予算を組まないという事が起こりました。今回も与那原がそういう事が起こりました。そういった事で本当にまとまるかという疑問ももっております。これだけもし抜けるんであれば我々予算は組まない、自分達で最終処分場をやりますというぐらいの事をきめないと私はそういう事で理事会の・・・大変おかしな話で、先ほども八重瀬の議長も言っておりましたけども、私も今年いっぱいその方向性が決まらなければ解散する以外ないだろうというぐらいの気持ちももっております。そういった事でいつまでも議論をするというのはおかしな話だと思っておりますが、しかしながら、仮に被覆型の最終処分場をもう一回造るという前提で議論するならば、これは都市型にはどこにも造られているんですね被覆型というのは、市街地の真ん中に造られているのは結構あるんですね、それが方向性決まってどっかが受け入れるという事で決まって、じゃあ輪番制で焼却施設はどこに造る、そして被覆型はどこでも受け入れるという事が皆さん約束できるんであれば私はやっても良いです。それくらいの気持ちで不退転の決意でやらないと、今の協議はまとまらないだろうと思っております。これまでの議論を聞いても何か対岸の火事みたいに議論しているなと思ったりいたしております。そういった中で私が今回それくらいの気持ちでいるというのはもう動いております。説明会もやったりしております。そういった事で是非皆さんのお力添えで、そして自らのごみは自ら処理するという基本理念をもって協議に臨んでいただければ私も快く受けたいと思っております。

会長 只今予想してなかった大変厳しいご意見、それから強い決意のご意見がありましたが、これはもう当然そういう気持ちでお互い一丸となって 23 年度強い気持ちで臨むという事で確認を取りたいと思っておりますが、そういう事でご同意いただけますでしょうか。(異

議なしの声あり) はい、全会一致の異議なしの声がございましたので、是非新しい会長に古謝市長・・・必ず造るという強い決意で臨みたいと思います。それでは日程第 5 選挙第 1 号サザンクリーンセンター推進協議会役員の選出については、新しい会長に古謝景春氏を決定したいと思います。異議ございませんか。(異議なしの声あり) はい、異議なしの声で拍手で(全員拍手) それでは、新しい会長が誕生いたしましたので決意表明を・・・。

副会長

こういう厳しい仕事で・・・責任を負う立場になったという事、先ほど私はきつい事を申し上げましたけれども、これくらいの不退転の決意で臨まなければこのごみ問題というのは解決できないだろうというのが私の本音でございます。これまでもいろんな議論をして参りましたが、選定してここに決めました、あなた方受けて下さいという事は私はそれは不可能だと思っています。むしろ市民に対して住民に対してこのごみのあり方というのをどうあるべきかという事を再度検証しながら説明をして理解を求めていく、そういう作業をしないとイケないと思っています。22 日私は地元入りをしてそういう説明会もしてある程度方向性が見えるようになっておりますけれども、それを受けた上で本当に自分の政治生命を懸けてでも、それをまとめていくんだという事をやらないと、まとまっていけないだろうと思っています。それともう一つは、糸豊が灰溶融施設の整備が終わりました。今、我々の長期計画として平成 33 年度に一元化施設をしていくんだという事が本当に各論的にあっているのかどうかも含めて是非ご議論をして、私は本音でものを言ってそれでお互いの意思統一を図っていく、そういう作業を 23 年度で行っていくべきだろうと思っています。それと仮に我々の島尻が閉めた場合、東部が受けてくれるのかも含めて、今回が勝負の年だという事で考えておりますので、私は両方の東部の副管理者でもありますし、また島尻の管理者でもございます、そういった中で各論的な話を十分しながら活発なご意見の中で、どういう形でまとまるかどうか分かりませんが、私も精一杯皆さんと共に頑張りたいと思っています、是非理事会の趣旨というのを今一度確認をされてまた議会に持ち帰って・・・しっかり我々はその目標を持ってできるという前提で取り組みましょうという事で理解を求めていますようお願いを申し上げます。そうしないとその理事会自体の質が問われるような事になりますから、是非その点をご理解をしていただきたいと思います。お互い知恵を絞って頑張りましょう。

会長

只今新しい会長に就任されました古謝景春市長の固い強い決意がございました。是非お互い結集して 23 年度の早い時期に方向性を見出し進めていきましょう。これまでも私の会長就任期間中は大変ご迷惑もおかけしたり、またご協力いただいたり、いろいろありましたけれども大変ありがとうございました。それではこれをもちまして本日の理事会を閉めたいと思います。ご苦労様でした。